

益城町

つなぐ補助金

公募のご案内

益城町が平成 28 年度熊本地震から 10 年を迎えるにあたり、みなさまと歩んできたこれまでの歩みを「ふりかえり」、活動をさらに「ひろげ」、未来へと「つなぐ」活動に補助金を交付します。

上限

30 万円



『つなぐ補助金』に関する情報はこちら

補助額

上限 30 万円 (1 団体あたり)

申請期間

令和 7 年 11 月 1 日から

事業期間

令和 8 年 1 月 1 日から 12 月 31 日迄



申し込み方法

益城町ホームページまたは「益城町つなぐ補助金申請の手引き」をご確認ください。なお、補助金申請には、益城町集落支援員の事前相談が必要です。詳しくは裏面をご確認ください。

助成対象事業 以下の事業を対象とし募集致します。

1 ふりかえる事業

- ・熊本地震のことやその後の活動を振り返る事業
 - ・これまでの支援への感謝を伝える事業
- 例：避難所・仮設団地の同窓会、復興のあゆみ動画の作成など

2 ひろげる事業

- ・これまでの活動を発信する事業
 - ・活動に関する専門家を招へいする事業
 - ・地域同士、団体同士の交流事業および共同事業
- 例：活動記録誌・写真集の作成、勉強会の開催、PR イベントの実施など

3 つなぐ事業

- ・熊本地震の記憶を継承する事業
 - ・熊本地震から 10 年で積み上げた経験や活動、まちづくりを継承・発信する事業
 - ・災害の備えや対応を実践する事業
- 例：復興シンポジウムの開催、まちづくりの記録の作成、まちづくり WS、まちあるきの実施、避難訓練の開催など



【お問い合わせ】 益城町役場 総務課 町長公室 TEL：096-286-3111

申請に関するご案内

益城町つなぐ補助金申請から交付までの流れは下図1～6の通りです。なお、申請する際には、あらかじめ益城町集落支援員に事前相談を行い、必要な書類を益城町に提出してください。



『つなぐ補助金』
に関する情報



事業相談
申し込み

・右記チェックリストを確認する

1 素案作成

・申し込みフォームから事前相談を申し込み

2 事前相談

・再度チェックリストを確認する
・申請に必要な書類を揃える

3 申請

・申請から2ヶ月程度で交付決定

4 交付決定

・必要に応じて、益城町および集落支援員に相談してください

5 事業開催

6 事業報告

申請までのチェックリスト

- ☐ 補助金申請の手引きや説明会を通じて、つなぐ補助金の趣旨を十分に理解している（※説明会の日程は以下参照ください）
- ☐ 申し込みフォームから事業相談会に申し込み
※申し込みフォームはチラシ掲載の2次元コードもしくは、ホームページより参照ください
※お電話での申し込みもできます。復興まちづくりセンター『にじいろ』にお問い合わせください。
- ☐ 事業相談会へ参加するまでに、実施事業案に基づいた『事業計画書（別記第2号様式）』を作成してみる
- ☐ 事業相談会の内容を加味して、『事業計画書』の加筆・修正を行う
- ☐ 申請書類一式を、益城町総務課町長公室に提出する

説明会および事業相談会の日程

説明会	日時	会場
	R.7 12月3日（水）10:00～12:00	復興まちづくりセンター にじいろ
	R.7 12月7日（日）10:00～12:00	

事業相談会	日時 ※要申込	会場
	R.7 12月19日（金）9:30～12:00	復興まちづくりセンター にじいろ
	R.7 12月21日（日）9:30～12:00	
	R.8 1月16日（金）9:30～12:00	
	R.8 1月25日（日）9:30～12:00	

※補助金の申請から交付まで2か月程度かかりますので、令和8年1月の事業実施をご検討の場合は、直接『益城町総務課町長公室』までお問い合わせください。

【補助金に関する問い合わせ】 益城町役場 総務課 町長公室 TEL：096-286-3111

【事業内容や企画に関する問い合わせ】 益城町集落支援員 TEL：096-284-1711
（復興まちづくりセンターにじいろ）